

## 横浜市建築局会計年度任用職員（狭あい道路拡幅整備事業補助業務）

# 募 集 要 項

1 募集内容	
(1) 業務内容	ア 窓口、電話等の職員への取り次ぎ対応 イ 協議書の受付から測量業務の指示までの補助業務 （受付台帳へのデータ入力、地図へのプロット、測量指示書の作成など） ウ 狭あい道路敷実測図の閲覧に関する業務 （Web 閲覧：実測図データ整理、窓口申請：実測図データのメール送付） エ 大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ） オ その他、必要に応じて実施する業務
(2) 募集人数	1名
(3) 任用期間	令和6年12月2日から令和7年3月31日まで ※ 職場の状況に応じて、再度任用する場合があります。（最大4回）
(4) 勤務場所	建築局 企画部 建築防災課 狭あい道路担当 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階
(5) 募集期間	令和6年10月7日(月)から令和6年10月18日(金)まで
2 応募資格	
(1) 窓口、電話等の取り次ぎ対応ができる方 (2) エクセル、ワード、PDFの編集ができる方 (3) 次のいずれにも該当しない方 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者	

3 勤務条件及び報酬	
(1) 勤務日	月曜日から金曜日の週5日勤務 ※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除く
(2) 勤務時間	午前9時00分から午後4時00分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）
(3) 給与	月額148,900円 ※ 制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
(4) 各種手当	通勤費用（実費相当額（上限あり）） ※ 「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の規定に基づき支給
(5) 休暇等	年次休暇等 ※ 「横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則」のとおり
(6) 社会保険	雇用保険、厚生年金保険、健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
4 申込方法	
(1) 提出書類	会計年度任用職員申込書（指定様式） ※ 様式はホームページからダウンロードしてください。
(2) 提出締切	令和6年10月18日（金）必着（簡易書留による郵送のみ） ※ 郵便事故防止のため、必ず「簡易書留」で郵送してください。
(3) 提出先	〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市 建築局 企画部 建築防災課 狭あい道路担当 ※ 提出は、簡易書留による郵送のみです。持参による受付は行いません。 ※ 封筒の表面に赤字で「採用選考書類 在中」と記載してください。 ※ 選考において提出された書類は一切返却しませんのでご了承ください。
5 選考方法	
(1) 選考方法	第一次選考として書類選考、第二次選考として面接を行います。 合格者には事前に電話連絡します。 ア 一次選考の結果通知：令和6年10月25日（金）までに結果通知を発送予定 イ 二次選考（面接）：令和6年11月6日（水）午後（予定） ウ 二次選考の結果通知：令和6年11月15日（金）までに結果通知を発送予定
(2) その他	最終合格者は原則として令和6年12月2日付で採用します。 なお、令和6年12月2日までに採用にふさわしくない非違行為等があった場合は採用できません。申込書類等に虚偽の記載があった場合も同様です。

**【問い合わせ先】**

横浜市建築局企画部建築防災課  
狭あい道路担当 竹ノ下、陣内  
電話 045-671-4544